

「に」げすに
「し」んじて
「かん」しゃして
「き」ようりょくする



～ 人権週間です ～

前号では『年末の交通事故防止運動』について掲載しました。今号は『人権週間』についてです。第二次世界大戦後の昭和23年（1948年）12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、人権保障の目標や基準を初めて国際的にうたった画期的なものです。それ以降、採択日である12月10日は、「人権デー（Human Rights Day）」と定められています。

日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年から毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く人権尊重思想の普及高揚が呼びかけられています。今年も12月4日（木）から12月10日（水）までの1週間を「第77回人権週間」と定め、全国各地で多数のイベントが実施されています。

人権は誰もがもっている当たり前の権利です。だからこそ、自分のことも周りの人のことも大切にしなければなりません。この人権週間をきっかけに、西神吉っ子のみなさんには、自分だけでなく周囲の人も幸せな気持ちで毎日を過ごせるように、当たり前を当たり前と思わずに、ぜひ、自分にできることから始めてみましょう。「おはよう」「こんにちは」「ありがとう」などのあいさつから取り組んでみるのもいいかもしれません。自分の部屋の片付けや掃除など、お家でできることをやってみるのもいいかもしれません。学校でがんばって掃除するのもいいです。教室で困っている友だちがいたら、「どうしたの？」と声をかけてみるのもいいでしょう。そうやって、いつもより少しだけ構いません。周囲の人を思って、ほんの少し勇気を出して取り組んでほしいと思います。それは、人権週間が終わっても同じです。

ご家庭でもお子さんと一緒に『人権』について考える機会にしていただけたらと思います。

◆人権・同和教育研修会◆

先日の12月6日（土）に加古川西公民館エリア校区人権・同和教育協議会合同の研修会が加古川西公民館で行われました。講師は、加古川市在住で元県立高校教員、現在は兵庫県在日外国人教育研究協議会事務局の山本紀子さんで、『多文化共生で未来を拓く～すぐそこにある豊かな出会い～』と題して、ご講演をいただきました。

日本に住む外国人は年々増加していると言われています。加古川市には、ベトナム、韓国、中国、フィリピンなど50か国以上の外国籍の方が、3千人以上暮らしています。「すぐそばで暮らす外国人の方たちがいるはずなのに、見えにくいのはなぜ？」と山本さんは問題提起をされていました。マスコミやSNSの根拠のない情報に惑わされず、人権の歴史や反差別に学び、「無知」による差別や偏見をなくすこと、当事者の立場になって想像し、共感することが大切であり、ちがいを認めることで、豊かさが生まれると語っておられました。同封されていた「加古川市人権文化センターだより」にも『差別の原因は無知・無理解・無関心』と書いてありました。よく知ろう、理解しようと関心をもつことが大切ですね。

最後になりましたが、本校PTA人権教育部の皆様にも、朝早くからの会場準備、受付、後片付け等で大変お世話になりました。ありがとうございました。



株式会社電通が募集・制作した人権スローガンをもとに、女子美術大学芸術学部共創デザイン学科3年村山心菜さんが作成した人権ポスター
【下】

